

お客様各位

## 外務省海外安全情報と当社の海外旅行実施基準

(株)日本旅行

当社取り扱いの海外旅行については外務省海外安全情報等を考慮し以下のように実施いたします。当実施基準は2015年9月1日より外務省が実施する海外安全情報(旧渡航情報)及び危険情報に沿ったものです。

### 1. 外務省海外安全情報について 次の【1】～【3】の情報に分けられます。

#### 【1】危険情報・・・4段階に分けられています。(感染症に関する情報は感染症危険情報として発出されます)

渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安。

##### ①レベル1:「十分注意してください。」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

##### ②レベル2:「不要不急の渡航は止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに十分な安全対策をとってください。

##### ③レベル3:「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ、止めてください。  
(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)

##### ④レベル4:「退避してください。渡航は止めてください。」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。  
この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

#### ※感染症危険情報

新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される情報。

#### 【2】スポット情報・・・以下のような情報に分類して提供されます。

日本人の安全に関わる重要な事案が生じた際、あるいは生じる可能性がある場合に速報的に出される情報。テロや紛争に関する情報のように日本人の生命に深刻な影響を及ぼすものから、財産的な損害を被る恐れのあるものまで、渡航・滞在時の安全対策やトラブル回避の観点から、知っておく必要があると思われる事案について、個々に情報提供するもの。

- 治安の急激な悪化 ●突発的な事件 ●自然災害の発生 ●感染症の発生
- 法制度の改正 ●テロの可能性の高まり ●特定の犯罪の増加

#### 【3】広域情報・・・以下のような情報に分類して提供されます。

複数の国や地域にまたがる広い範囲で注意を必要とする事態が生じた際に注意を呼びかけるもの。  
国際テロ組織の動向に関する情報等は、特定の国や地域に限定できない場合が多いことから、「広域情報」で広く注意を呼びかける場合が一般的。

- 国際テロ組織の動向 ●防犯対策 ●国際的な犯罪事件 ●感染症等の広域発生

### 2. 海外旅行実施基準について

外務省海外安全情報	ツアー実施について	
	募集型・受注型企画旅行の場合	手配旅行の場合
【1】危険情報	①レベル1:「十分注意してください。」	原則として実施いたします。
	②レベル2:「不要不急の渡航は止めてください。」	原則として催行中止いたします。
	③レベル3:「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」	催行中止いたします。
	④レベル4:「退避してください。渡航は止めてください。」	催行中止いたします。
※感染症危険情報	「不要不急の渡航については、延期も含め検討」「当該地域での非常事態宣言」「WHOによる渡航制限」などが発出された場合は原則として催行中止いたします。	
【2】スポット情報 ●治安の急激な悪化 ●突発的な事件 ●自然災害の発生 ●感染症の発生 ●法制度の改正 ●テロの可能性の高まり ●特定の犯罪の増加	原則として実施いたします。	ご旅行の実施はお客様に判断していただきます。
【3】広域情報 ●国際テロ組織の動向 ●防犯対策 ●国際的な犯罪事件 ●感染症等の広域発生	原則として実施いたします。	ご旅行の実施はお客様に判断していただきます。

※1 既に当社による手配が完了している場合、ご旅行の実施はお客様に判断していただきます。

#### 募集型・受注型企画旅行取消料について

当社がツアーを通常通り実施する場合のお客様からの取消しは、旅行契約の解除期日に基づき、取消料を頂戴します。

#### 手配旅行取消料について

取消し、変更等で生じる費用はお客様のご負担です。

### 3. ご出発される国、地域の情報は以下でご覧いただけます。

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

外務省領事サービスセンター<海外安全担当>(TEL:03-5501-8162/受付時間:外務省閉庁時を除く09:00~17:00)

渡航先の衛生状況

厚生労働省検疫感染症情報ホームページ <http://www.forth.go.jp/>

ご出発前にたびレジの登録をお薦めします。

海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れる外務省が提供するシステムです。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>